

教育実習を希望する方へ

1 申し込み資格

- (1) 本校の卒業生であること。
- (2) 将来、教職に就くことを希望する者であること。
- (3) 原則、高等学校の免許状のみ取得希望であること。

2 実習期間及び時期

- (1) 実習期間は、高等学校の免許状を取得する期間とする。
- (2) 実習時期は、原則として5月中旬から6月初旬の適当な時期とする。

3 受け入れ教科

担当教科科目の教諭が在籍しない場合には、原則として受け入れない。

4 申し込み

- (1) 下の期間中に、教育実習希望者は本校教務課に電話で予約をする。
【期間：実習を希望する前年の4月10日～5月20日】
- (2) 本校教務課
本校教務課から教育実習希望者へ、6月中旬に受け入れの可否を電話で連絡する。